

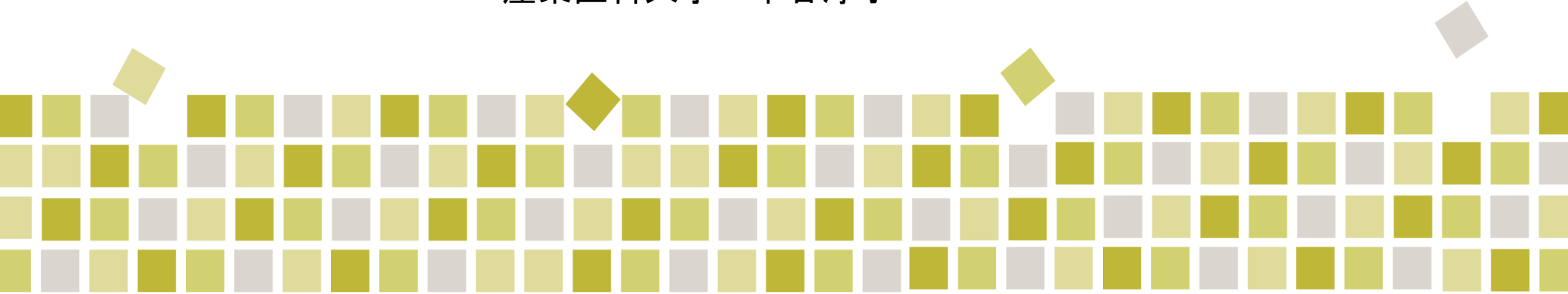
日本産業衛生学会
第95回日本産業衛生学会

産業保健看護専門家制度委員会 自由集会

「登録者/専門家認定試験 合格に向けて」

(産業保健看護専門家制度委員会HP公開用資料)

2022年5月26日（木）17時～18時
産業医科大学 中谷淳子





本日の内容

1. 専門家制度および各試験について
2. 登録者試験合格者/専門家認定試験
合格者からのアンケート結果の紹介

(以下は、本HP公開用資料には掲載していません)

3. 合格者の体験談の紹介
 4. 上級専門家の支援の内容
 5. 質疑応答
- 

産業保健看護専門家制度 各段階の概要

(2022年2月現在の制度登録者数：1,364名)

登録者
看護師 165名
保健師 606名

産業保健看護活動
の将来を担うための
基盤となるもの
を形成する

専門家
看護師 139名
保健師 345名

個々の活動を充実
させることで、
産業保健看護活動
の質を向上させる
役割

上級専門家
看護師 11名
保健師 98名

産業保健看護活動
の発展のため、
産業保健看護活動
を牽引していく
役割

専門家制度委員会規程による定義

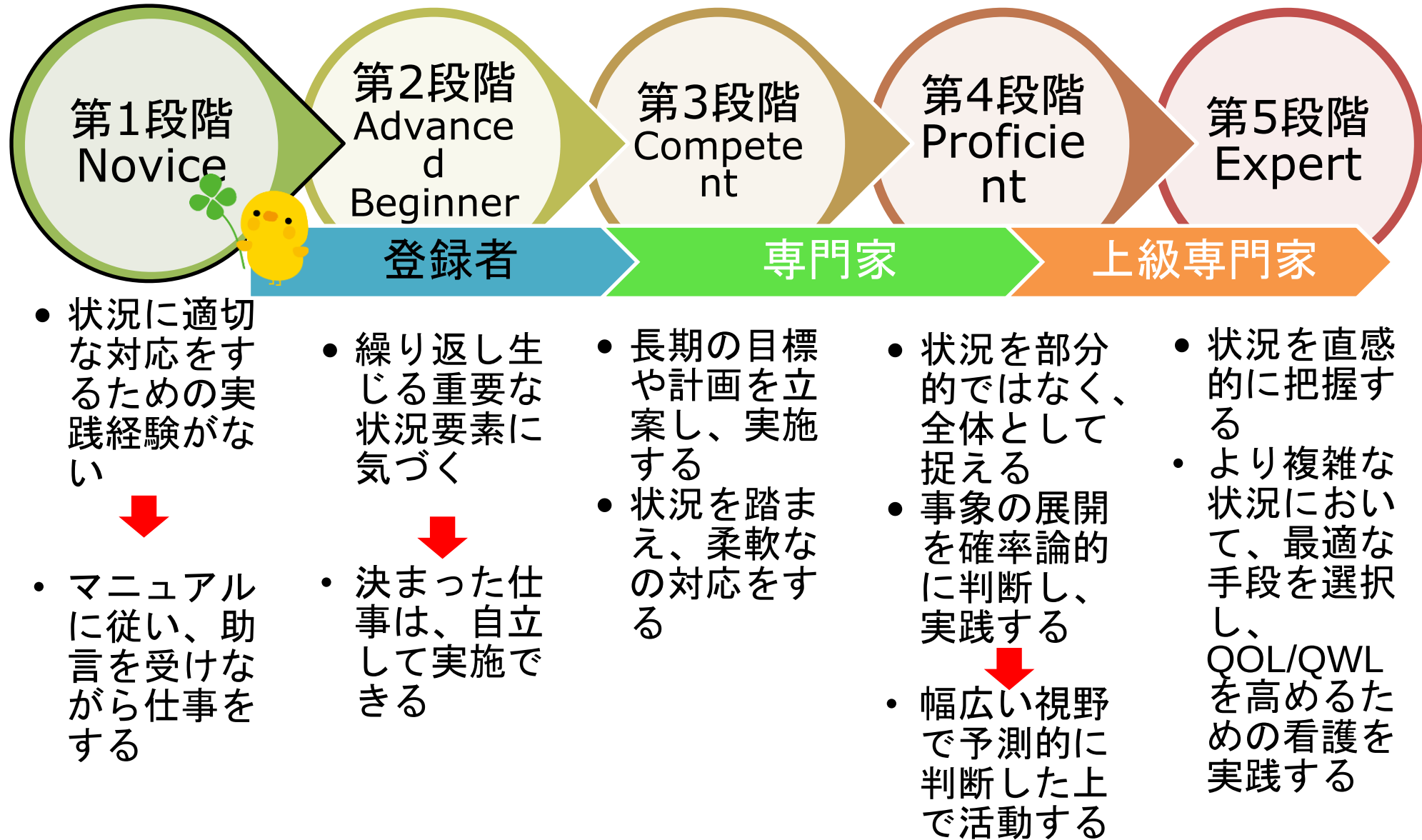
産業保健看護分野の業務を
担当するのに必要な
最小限の知識、技術、
問題解決能力を有していると学会が認定

産業保健看護分野の業務を担
当するのに必要な知識、技術、
問題解決能力が
一定水準にあると学会が認定

専門家 又は看護系大学の
教授若しくはそれに相当する
職位の者のうち、専門家とな
ろうとする登録者に対して、
必要な産業保健看護に係る
研修を指導するにふさわしい
能力を有すると学会が認定

Patricia Bennerの看護理論に基づくクリニカルラダー

産業保健看護専門家制度に 照らし合わせてみます



専門家制度に関わる試験および審査

登録者試験

- ◆ マークシート方式による筆記試験（公衆衛生看護および産業看護等に関する基礎知識）
- ◆ 保健師、第一種衛生管理者免許を保持する看護師は、誰でも受験可能
- ◆ 年1回6月に開催
- ◆ 今年度は東京・大阪・福岡で実施

2022年6月26日実施予定

専門家試験

- ◆ 口頭試問、グループディスカッション、個人面接、課題作成試験
- ◆ 年1回11月に東京で実施

上級専門家審査

- ◆ 書類審査
- ◆ 随時実施
- ◆ 登録者に対し名簿を公開

登録者

専門家

上級専門家

1. 実務および実践経験
 2. 継続教育
 3. 研究
 4. 学会参加
 5. 社会貢献
- について必要な事項を満たしていること

各試験の過去の実績

登録者認定試験

年度	実施日	試験地	受験者数	合格者数	合格率
2015	2016年1月	東京	45	41	91.1%
2016	2017年1月	東京	71	66	93.0%
2017	2018年1月	東京	79	74	93.7%
2018	2019年1月	東京、名古屋、 大阪、福岡	108	97	89.8%
2019	2020年1月	東京、名古屋、 大阪、福岡	115	103	89.6%
2020・2021	2021年 <u>6月</u>	東京、大阪、 福岡	76	68	89.5%

2022年度

2022年6月26日（東京、大阪、福岡） 予定

専門家認定試験

年度	実施日	受験資格審査 *			本試験		
		受審者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
2016	2016年11月27日	58	54	87.9%	48	44	91.7%
2017	2017年11月3日	22	18	81.8%	22	18	81.8%
2018	2018年11月11日	24	21	87.5%	24	19	79.2%
2019	2019年11月10日	29	27	93.1%	28	21	75.0%
2021	2020年10月24日	20	18	90.0%	18	13	72.2%

* 2020年度はコロナ感染拡大のため中止

* 受験資格の詳細についてはホームページをご参照ください

2022年度

2022年11月13日（東京） 予定

【専門家認定試験 受験資格】

1. 実務経験：看護師・保健師免許を取得後、産業保健看護に係る実務経験が
5年以上であること
2. 継続教育：登録者として登録後、基礎研修を50単位（専門40単位、実地10単位）
履修していること
3. 研究：登録者として登録後の業績が、次のいずれかを満たしていること
 - 日本産業衛生学会（総会）、全国協議会、各地方会学会、各部会主催の学術集会の
いずれかにおいて第1発表者として1演題以上の発表実績がある
 - 産業衛生学雑誌、JOH又はEOHPで筆頭著者として1論文以上の発表実績がある
 - 日本産業衛生学会ホームページに筆頭著者として1例以上のGPSの発表実績がある
4. 学会活動：登録者として登録後、日本産業衛生学会正会員として、学会活動を行
っていること（5年間で5ポイント以上）
5. 社会貢献：登録者として登録後、産業保健看護に係る社会貢献を行っていること

2. 登録者試験合格者/専門家認定試験 合格者からのアンケート結果の紹介

試験対策について

登録者認定試験、専門家認定試験合格者の皆様にご協力いただき、試験対策に関するアンケートにお答えいただきました。

ありがとうございました。



【登録者認定試験合格者アンケート結果】

1. アンケート対象者

現在の登録者350名

2. 回答者29名

3. アンケート回答期間

2022年3月～4月

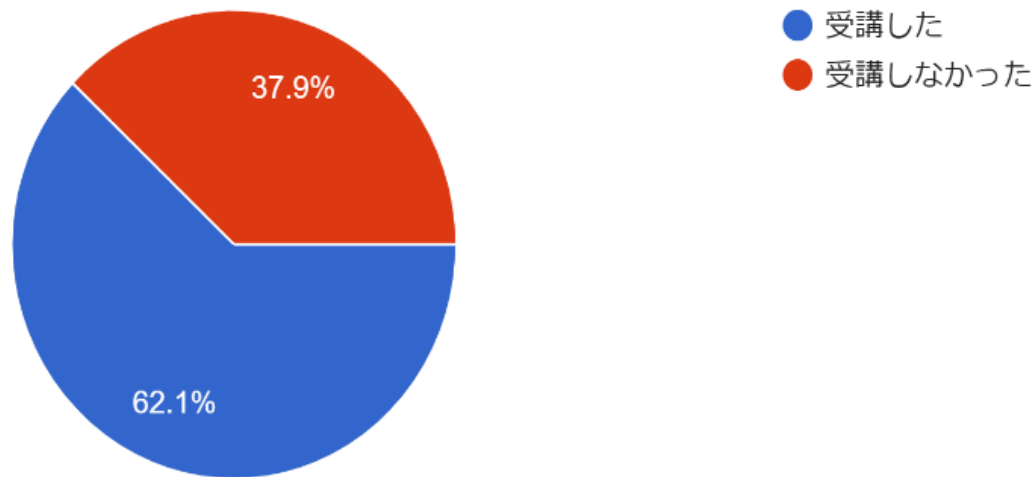
登録者認定試験を受けた動機は？

29 件の回答



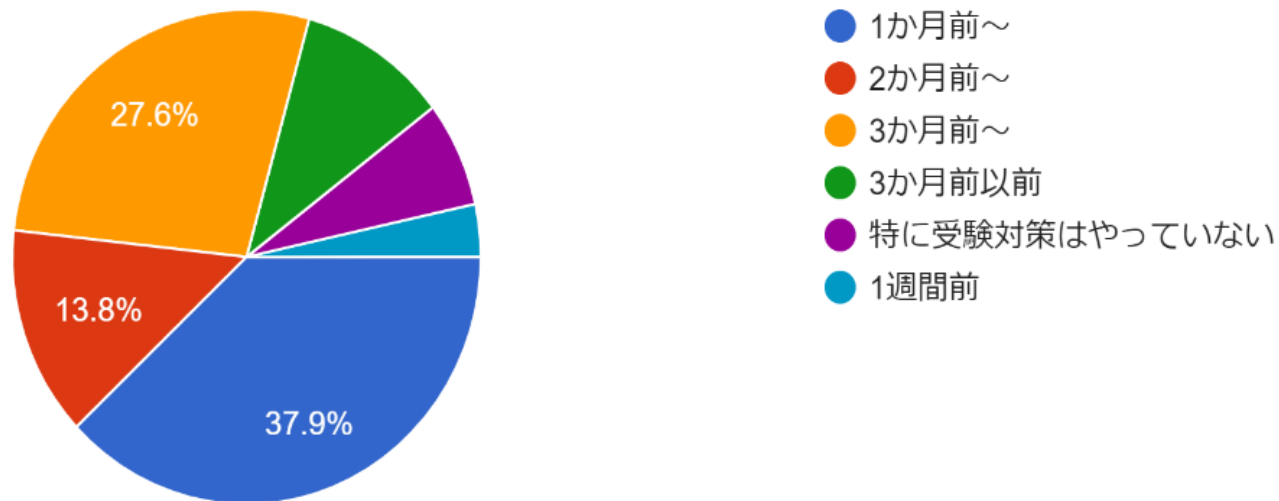
産業看護部会が主催する 「登録者認定試験準備講座」は受講しましたか？

29 件の回答



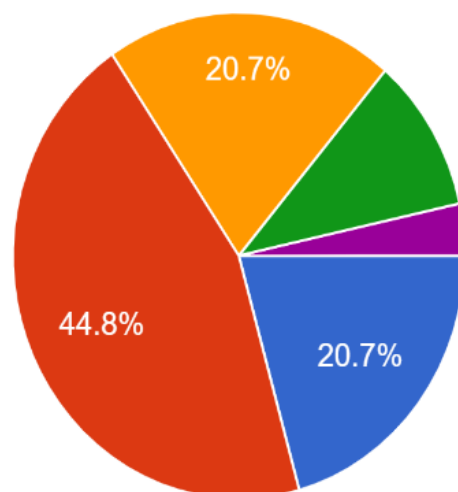
試験のどの位前から勉強を始めたか？

29 件の回答



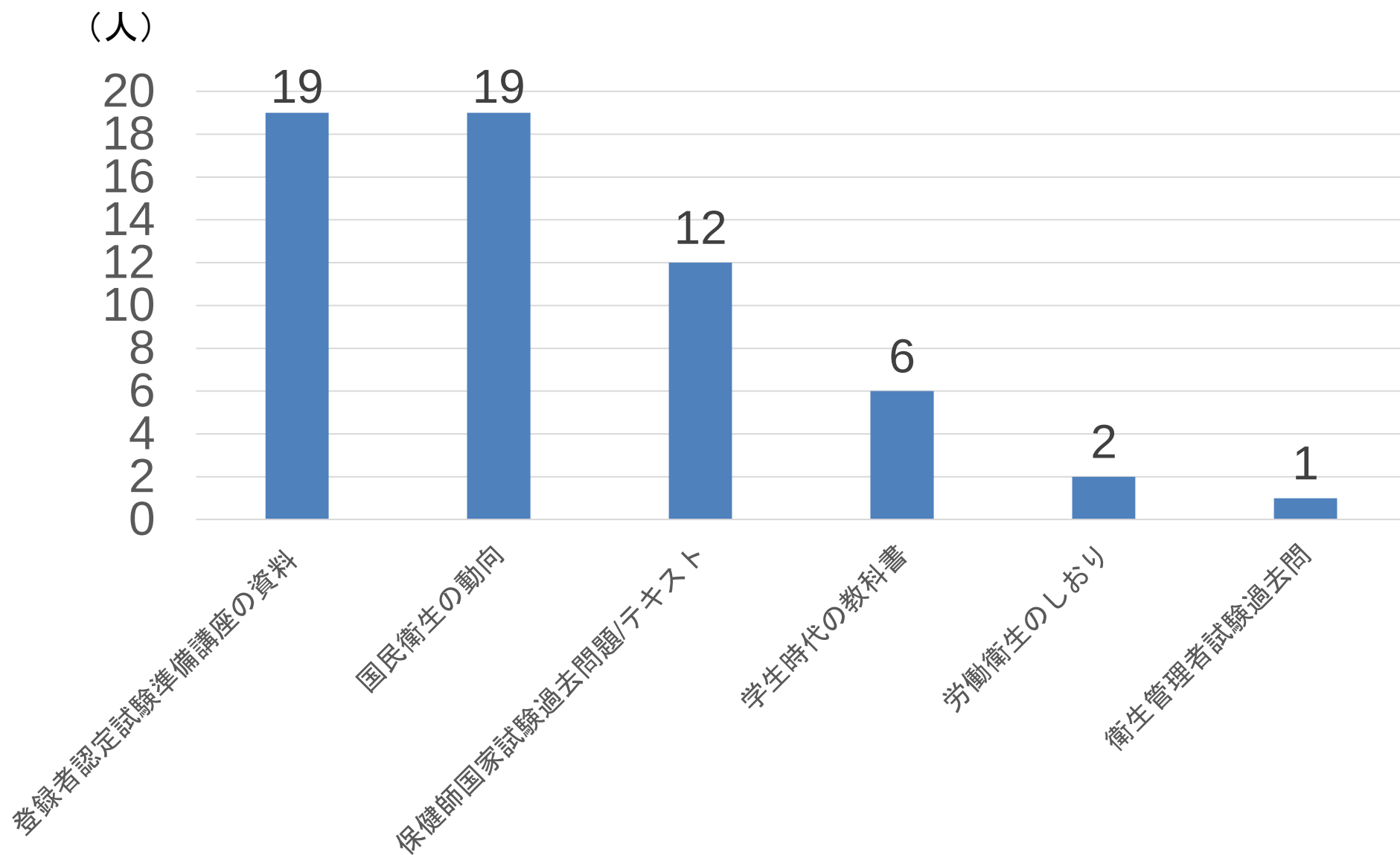
勉強時間の目安を教えてください：1週当たり

29 件の回答



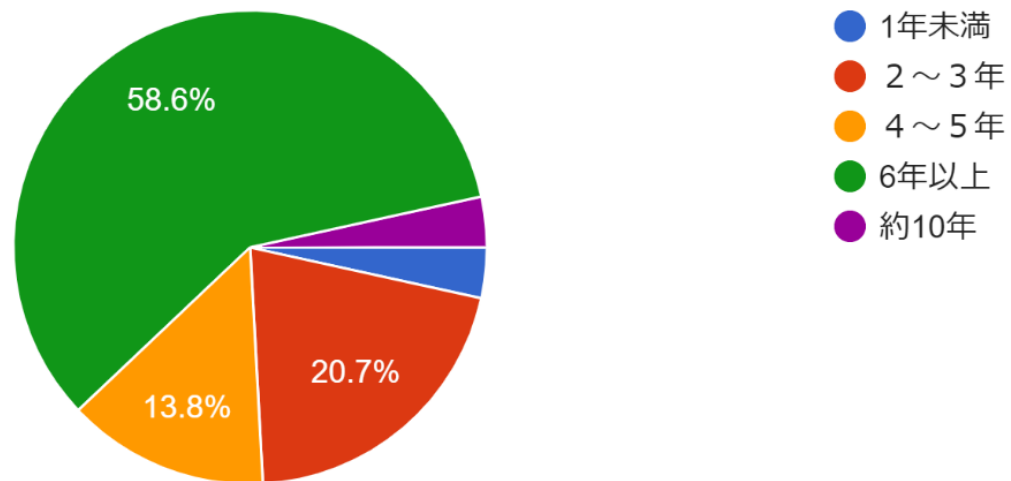
- ～1日
- 2～3日
- 4～5日
- 6日以上
- 業務に真摯にかかわっていれば、特に勉強する必要性はないだろうと思ったので、特別に時間を設けてはいない

受験対策で使用した教材は何ですか？



産業保健看護職になってから何年目の受験でしたか？

29 件の回答



受験対策で効果的だったと思うことを教えてください

項目	件数
看護部会主催 登録者認定試験準備講座の受講	10
国家試験の問題集やテキストでの勉強	8
日常業務での実践、実践の法的根拠の確認	4
疫学 統計	1
過去問を見た際に法律改正の知識に気づいた事	1
衛生管理者試験勉強後だったためその知識と勉強習慣がよかったと思う	1
現在、担当していない業務も含め、幅広い視点で産業保健について、学ぶ機会となった。	1
短期集中で平日毎朝勉強したこと	1
最近のトピックスや業務として直接関わらない事柄に重点的に取り組んだ	1
あまりなかった	1
勉強内容と問題に乖離を感じたので、あまり効果は感じませんでした	1

受験にあたり、こうすればよかったと思うことを教えてください

学習内容に関すること

作業環境測定の確認をしておけばよかった

労働衛生のしおりの読み込み

自所属はホワイトカラーのため、安全衛生に関する部分が実務と関連が薄いため知識量が弱く、衛生管理者試験の内容をもう少し重点的にしておくべきだった

産業以外の公衆衛生の勉強

産業保健の分野の勉強をもう少し深掘りすれば良かったことと、統計の勉強

自力で学習するのは大変だったので、準備講座が受けられれば良かったと思います

看護の知識も要求されるのでその復習も必要だった

つづき

勉強時間や方法

範囲を絞って勉強できると良かった

まだまだ勉強が足らなかったと反省しました（特に安全や衛生）

記憶が定着するように、もう少し余裕をもって勉強すればよかった
試験前の知識が試験後に定着していなかったため

毎日コンスタントに勉強する習慣をつければ良かったです

日常の実践を深める事が必要

せっかくの機会なので、事前に勉強すれば良かったと思いました

勉強法、日頃の読解力低下への対策が必要だった

勉強時間がもう少し確保できればと思う

つづき

その他

先に試験を受け合格した人からの情報収集ができていればもっと効率的に勉強できたと思う

産業看護部会や本制度に関わっている方から情報があれば良かったと思いました

試験時、時間配分を考えていなかったため後半時間が足りなかった

余裕をもって願書を提出すればよかった

若いうちの受験が有効だと思いました

国民衛生の動向など読みましたが、ちょっと無駄だったかも？と思いました

受験で苦労したことと、どのように対応されたかを教えてください

学習内容

未経験業務（有害業務関係、安全等）の設問への対策 （3人）

産業保健以外の問題に関連した項目をどう勉強するか （2人）

安全衛生に関する分野は実務との関連が薄くイメージしづらい部分もあったが、**産業保健ハンドブック**や**衛生管理者試験過去問により対策**し、似たような出題もいくつかみられた

統計についてが難しく、追加で本を購入した （3人）

何を勉強して良いかわからなかったこと

保健師国家試験問題集を購入し、わからないところを参考書で調べました

日常の業務も試験対策になりました

法律や制度などの変化に追いついていなかった部分を発見しましたので、慌てて調べました

学習時間の確保、その他

勉強時間を確保すること （7人）

⇒隙間時間を見つけて反復、早朝2時間の勉強

学生時代と違い、覚えるのに時間を要する。ノートに記載しながら覚えた

宿泊を伴うこと
家族の協力を得た

特になし （7人）

これから受験する方へ、ひとことメッセージをお願いします (一部抜粋)

産業保健師・産業看護師としての自分自身の自信に繋がる。自己研鑽としての貴重な機会
時代の変化に対応できる産業看護職と一緒に目指しましょう！

試験勉強を通じて、今の業務の根拠や必要性など基礎知識を改めて知った上で実施するのは、
社員にとっても安全に安心して働けることにつながると思います

学生時代からアップデートできていない知識全般を習得できるのでお勧めです

私の場合、週末2～3時間、3か月程度は勉強しました。準備講座を受けられたら、もっと
ポイントを絞って、確実な学力がついたのではないかなとも思います

自分の頭でしっかり考えて、日常業務にあたる

国試での自分の苦手分野（私の場合は統計学）を中心に勉強すると思います
実践で身についている部分も多いので試験問題を多く解くのに焦るかもしれませんが落ち着
いて試験を受けてください

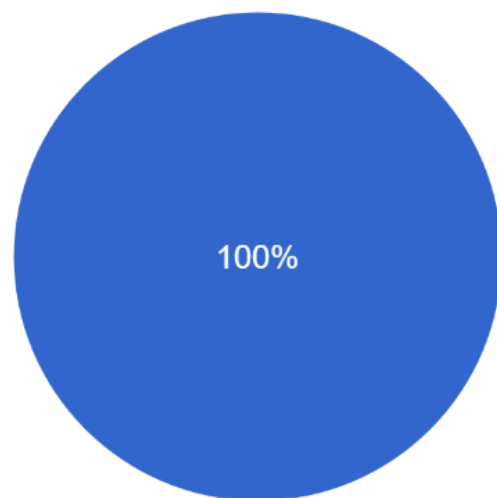
1人でも多くの産業看護職の方の合格をお祈りしております

【専門家認定試験合格者アンケート結果】

1. アンケート対象者
現在の専門家102名
2. 回答者10名
3. アンケート回答期間
2022年3月～4月

専門家認定試験を受けた動機は？

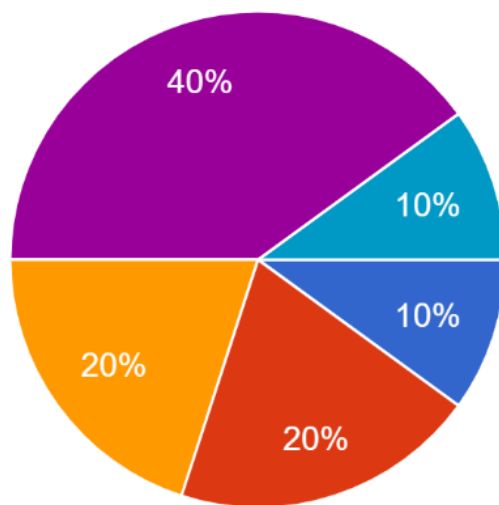
10 件の回答



- 自己研鑽のため自ら希望した
- 職場の上司や同僚に勧められた
- 職場以外の関係者に勧められた
- 職場の教育体制（システム）や人事考課の項目に入っているから

試験のどの位前から勉強を始めたか

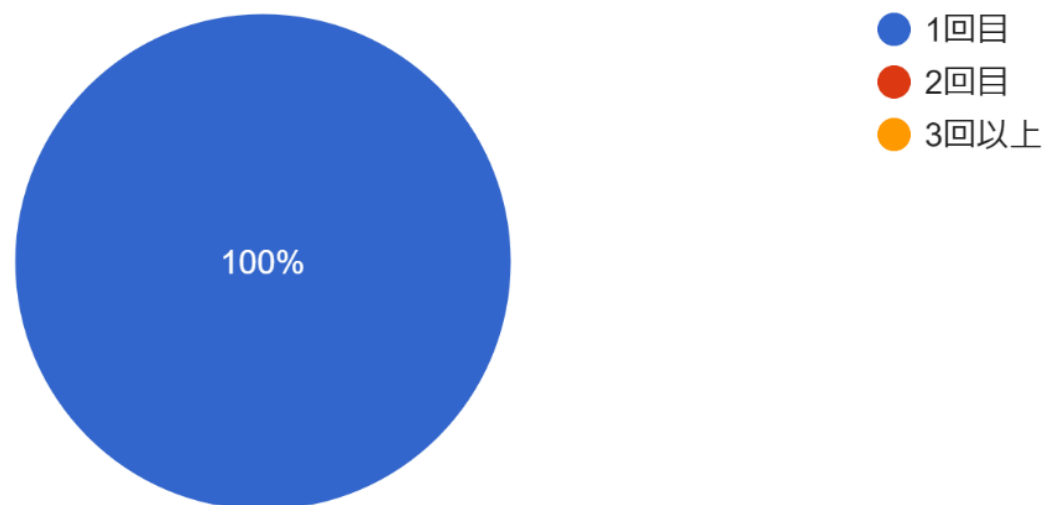
10 件の回答



- 1か月前～
- 2か月前～
- 3か月前～
- 3か月前以前
- 特に受験対策はやっていない
- 昨年受ける予定がコロナで受験できず中断した期間もあるため期間が曖昧です。

何回目受験で合格しましたか？

10 件の回答



受験対策で使用した教材があれば教えてください

労働衛生のしおり 5人

国民衛生の動向 3人

公衆衛生教科書など 1人

A研修、B研修時の資料やノート * 産業看護部会による基礎研修

第13次労働災害防止計画等国の施策・計画書

特になし 3人

受験対策で効果的だったと思うことを教えてください

日頃から、自分で考えて、業務に携わること
文字にしておくこと

法改正の知識、言葉の解釈

製造業での日々の業務
有害職場での対応は経験がないと分からないと感じます

やはり日頃の業務を丁寧かつ自分なりに課題意識をもって取り組みつつ、臨むことが効果的だったと思います

「13次防には必ず目を通しておくように」というアドバイスが、かなり役に立ちました

受験申請書類の見直し、労働衛生全般の振り返り

労働衛生のしおりで最近の労働衛生の状況を理解しておくこと

受験にあたり、こうすればよかったと思うことを教えてください

有害業務に対する実務をしっかりとおさらいする

健康教育案をPDCAで考えること、経験しておくこと

発言力や説明力をもっと身につけておく必要があった

教科書だけの知識ではなく、多岐に渡る産業保健活動

身近に専門家試験を受けた人（もしくは携わる人）が居れば、どこにポイントを置くべきかイメージしやすいと思いますが、逆にそうでない人（環境）にとっては対策が取りづらい試験かもしれません

全体をさらっとしか勉強していなかったためもっと深く勉強していればよかった

自分が経験した事例の振り返り、法律やガイドラインの熟読

専門家制度の受験に関しては特にありませんが事前の書類を揃えるのに余裕を持って準備すれば良かったと思います

受験で苦労したことと、どのように対応されたかを教えてください

受験のための書類の準備が大変だった

学会発表の抄録などが手元になくて共同著者に協力をお願いした

実務外のことはテキストレベルでしか学べていないので集団試験で困った

日頃は一般の方にわかりやすい言葉で説明するが、専門家に専門用語で説明する機会がなかったので、正しい用語間違いなく言えるかどうかが難しかった

また、事業所のルールと法の違いを区別して覚えなおした事が多く混乱してしまうので苦労した

とにかくトピックスを正しくインプットできるよう繰り返し学習した

受験時期と妊娠が重なり、体調面が心配だったが、受験時期を逃すと、その後いつ受験できるか分からなかったので受験しました

要件をそろえるための時間を確保することが一番大変でした

職域接種で忙しくなり勉強が全くできなくなったため空き時間を有効活用するため労働衛生のしおりか労働衛生のハンドブックは常に持ち歩くようにした

難しいなと思う問題も自分が経験してきたことに照らし合わせて、回答できる範囲で回答しました

有機溶剤や特定化学物質に関する分野についての実践が無かったので、知識の習得に苦労しました。労働衛生のしおりや厚生労働省のサイトから情報を入手し、勉強しました

これから受験する方へ、ひとことメッセージをお願いします

自分で考えて、業務に携わるとよい

自部署にある業務を法律や背景を理解しながら、しっかり実施していくことが大切です

専門家になるための勉強ではなく、コンプライアンス遵守、従業員の健康支援のための活動をしていれば、自ずと合格出来ると思います

学会への参加や研修に行く励みになりますし、どのような研修に行くとういかなどの指針になるのではないかと思います

専門家試験の試験項目を初めて見たとき、本当にこんな試験に臨むことができるのか不安でした

試験自体は、日々の産業保健活動がきちんと展開できていれば、難しいものではないと思います

試験を受験することにより、自分自身の産業保健活動への自信にも繋がると思います
専門家資格を更新するにあたり、必要な更新要件を満たすことで、さらなる自分自身の成長にも繋がると思います

周囲に本制度を受験している産業保健師がいないので、もっと研修などで繋がりができることを期待しています

是非、多くの人に挑戦して頂き、産業保健師としての専門性を業務にも活かしていけたらと思います

つづき

落とすための試験ではなく、**日頃の業務に臨む姿勢にヒント**があると思いますので、頑張ってください（もちろん自分も）

労働災害防止計画は必ず全て読み内容を理解するようにしてください
また、労働衛生のしおりも毎年購入し常に情報をアップデートするようにしてください
専門家の受験をされる皆様は既に業務で実践されていると思いますので皆様の合格を祈願致します

結局は**日々の積み重ねが大切だと痛感**しました
私は次の上級専門家取得に向けて研鑽したいと思います

周囲にはまだまだ専門家まで受験する人は少ない状況です
ぜひ頑張って挑戦して下さい
対策等お手伝いします

専門職としての自己研鑽は産業保健スタッフとして働く上で欠かせませんので**試験を受けることでプロ意識の自覚が芽生える**と思います
頑張ってください

頑張ってきた自分を信じて挑戦されてみてください
応援しています！